令和7年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価報告書

(令和6年度対象)



行橋市教育委員会

١

目 次

教育委	委員会の	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	3
1	教育委員	員会評価について	3
2	点検及	び評価の対象	3
3	点検・	評価の詳細	4
4	評価対象	象期間	6
行橋市	 方教育委员	員会の自己点検・評価及び外部評価シートI~Ⅲ	7
I	教育委員	員の活動	7
П	教育委員	員会が管理・執行する事務	8
Ш	教育委員	員会が管理・執行を教育長に委任する事務	10
I	目標1	夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもを育成します	10
I	目標2	いつでも、どこでも、ともに学びあう 生きがいづくりを推進します	27
I	目標3	歴史と伝統文化を継承し、文化芸術活動を充実します	33
I	目標4	スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動を充実します	40
I	目標指標	票の達成状況一覧	46
ì	達成状況	7集計	51
行橋市	 方教育委员	員会外部評価委員会の意見	52
令和7	7年度	評価経過	53
行橋市	 方教育委员	員会外部評価委員名簿	53
地方拳	数育行政(の組織及び運営に関する法律(抜粋)	54

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

】 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成 20 年 4 月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。

2 点検及び評価の対象

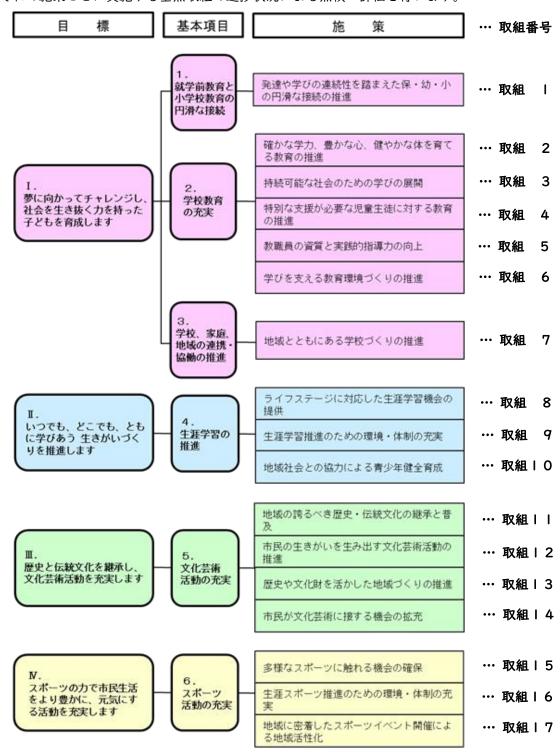
点検及び評価の対象は、令和6年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、行橋市教育行政の基本方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「I 教育委員の活動」、「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について点検・評価を行いました。

(「I教育委員の活動」及び「II教育委員会が管理・執行する事務」については、活動状況・実施状況のみ を項目ごとに記載しています。)

3 点検・評価の詳細

「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和 4 年度行橋市教育施策に関する重点的な取組」の中で、整理、体系化した「4 つの目標、6 つの基本的方向、17 の施策」をもとに、それぞれの施策ごとに実施する重点取組の進捗状況による点検・評価を行います。



重点取組については、その達成に向けて設定した目標について、KGI※ | 及びKPI※2を用いて指標を設定し、過去の実績から令和4年度の目標値を定めています。

- ※ I「KGI」…「Key Goal Indicator」の略称。達成すべき重要な目標を設定し、その目標の達成度合いを定量的に評価するための指標。
- ※2「KPI」…「Key Performance Indicator」の略称。KPIはKGIを達成するための「過程」を評価するための中間指標となるもの。

本報告書の施策ごとの構成項目は、まず施策ごとに「現状と課題」を明記し、その施策を構成する取組の中から、特に重点的な取組(重点取組)として位置づけた取組について、「事業内容」と「令和6年度 事業の方針」を明記し、重点取組ごとに(I)目標指標の点検・評価、(2)成果と課題、(3)今後の対応、(4)外部評価委員意見、の4点を記載しています。(施策の重点取組及び担当課は以下のとおり。)

	施策	<u> </u>	重点取組	担当課
	ルス 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推		単 点 収 組	1二二环
I	進	1	カリキュラムの整備	指導室
		ı	確かな学力の定着	指導室
2	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教 育の推進	2	食を通じて子どもを育てる学校給食 事業	防災食育センター
		3	アレルギー対応学校給食事業の推進	防災食育センター
3	持続可能な社会のための学びの展開	I	グローバル教育の充実	教育総務課
3	17が17になれてのパスのグチンの展開	2	小・中学校における ICT 教育の推進	教育総務課
4	特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推 進	1	特別な支援が必要な児童生徒に対す る支援の強化	指導室
5	教職員の資質と実践的指導力の向上	ı	教育研究・教職員研修の充実	指導室
6	学びを支える教育環境づくりの推進	ı	安全かつ快適な教育環境づくり	学校管理課
7	地域とともにある学校づくりの推進 -	I	学校運営協議会の推進	教育総務課
,		2	地域学校協働活動の推進(9-1 と重複)	生涯学習課
8	ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	I	読書活動の推進	生涯学習課
9	生涯学習推進のための環境・体制の充実	ı	地域学校協働活動の推進	生涯学習課
7		2	学校運営協議会の推進(再掲)	教育総務課
	地域社会との協力による青少年健全育成	I	青少年の健全育成	生涯学習課
10		2	児童クラブ運営の充実	学校管理課
10		3	学校運営協議会の推進(再掲)	教育総務課
		4	地域学校協働活動の推進(再掲)	生涯学習課
11	地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	ı	伝統文化の継承及び普及・振興	文化課
12	市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進	I	文化振興事業の充実	文化課
13	歴史や文化財を活かした地域づくりの推進	I	文化財拠点施設の活用推進	文化課
14	市民が文化芸術に接する機会の拡充	ı	文化芸術地域活性化事業の充実	文化課
15	多様なスポーツに触れる機会の確保	I	市民参加型スポーツの推進・普及	スポーツ振興課
16	生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実	I	総合公園内等体育施設の管理運営・ 利用促進	スポーツ振興課
17	地域に密着したスポーツイベント開催による地 域活性化	1	地域に密着したスポーツイベントの 開催	スポーツ振興課

| 17 の施策に 2| の重点取組(重複を除く。)を設定。重点取組ごとに 20 の KGI (達成目標。| 件重複あり) と 56 の KPI (中間目標)を設定。

特に(I)目標指標の点検・評価については、目標指標の令和6年度の目標値に対する達成状況などの進 捗状況から、次の3段階の基準で自己点検・評価をしています。

評価基準	目標の達成状況(評価の視点)	達成状況の数値化
0	・目標を達成している	100%以上
^	・目標は達成できなかったが順調に推移している	75%以上 100%未満
	・目標達成に向けて取組の改善が必要	7370以上 10070不凋
A	・目標達成に向けて取組の強化が必要	75%未満
_	・取組の抜本的な見直しが必要	7370 木/闽
	・目標指標の実績値がない(コロナ禍でイベント中止など)	
_	・実績値はあるが評価に適さない (施設の休館など)	

^{※(4)}外部評価委員意見が空欄の場合は、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・ 評価が妥当である」との意見を示します。

4 評価対象期間

令和6年4月1日~令和7年3月31日

I 教育委員の活動

項目	活動状況・実施状況
(1)教育委員会の会議の運営	行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月 回計 2回開催し、教育行政施 策や各協議事項に対する意見等の議論を行った。また、臨時会を 回開催し、教科書 図書採択について審議を行った。
(2)教育委員会の会議の公開、 保護者や地域住民への情報発信	毎月 回計 2回及び臨時会 回の開催日程等について、掲示板への告示及び HP へ 掲載した。 会議録については、速記業務委託を行い、詳細な会議録を調製し、非公開とした審議 を除き HP へ掲載した。
(3)教育委員会と事務局との連携	郵送、電話、メールにより教育委員への情報提供及び資料提供を随時行うとともに、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行った。
(4)教育委員会と首長の連携	総合教育会議を2回開催し、英語教育の充実や教育振興基本計画の中間見直し等、本 市の教育行政の展望について、意見交換を行った。 首長と教育長は三役会や、定例庁議等において日常的に情報交換を行った。
(5)教育委員の自己研鑽	・県等主催の研修会に参加した。(2回) ・視察研修(視察先:飯塚市立片島小学校) ・教育委員会所管の行事等に参加した。
(6)教育に対する支援・条件 整備	定期学校訪問により、市内小中学校計 5校を訪問し、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めた。 市議会本会議を傍聴し、教育行政の課題把握に努め、支援・条件整備に関する助言を行った。 実施計画事業についての協議を行い、次年度以降に行うべき事業について助言を行った。

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

項目	活動状況・実施状況
(I)教育行政の運営に関する 基本方針を定めること	「令和6年度行橋市教育施策に関する重点的な取組」について、上位計画である「行橋市教育振興基本計画」及び前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ協議を行い、策定した。更に、教育行政組織や予算、所管施設、その他に係る資料を盛り込んだ「教育要覧」を発刊した。
	法改正、教育施策の内容に応じて教育委員会規則等を整備することで円滑な行政運営を行った。 ○制定 ・行橋市文化財補助金交付要綱 ・行橋市教育支援委員会運営規程 ・行橋市子ども読書活動推進協議会設置要綱
(2)教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	 ○改正 ・行橋市教育委員会処務規則 ・行橋市文化財補助金交付要綱 ・行橋市教育支援委員会規則 ・行橋市公民館管理規程 ・行橋市海外体験学習に対する行橋市こども教育基金取扱要綱 ・行橋市学校給食費条例施行規則 ・行橋市給食費等の徴収に関する要綱
(3)教育予算その他議会の議 決を経るべき議案の原案を決 定すること	法改正、教育施策の内容に応じて条例及び予算の原案を決定し、円滑な行政運営を行った。 ○予算の原案に関すること ・令和6年度第 次補正予算 ・令和6年度補正予算(繰越明許費) ・令和6年度第 2 次補正予算 ・令和5年度決算 ・令和6年度第 3 次補正予算 ・令和6年度第 4 次補正予算 ・令和6年度第 5 次補正予算 ・令和6年度第 5 次補正予算 ・令和7年度当初予算 ○教育委員会外部評価に関する報告 ○その他の議案の原案に関すること ・行橋市立小中学校タブレット等機器の取得 ・行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結

(4)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	新たな設置又は廃止はなかった。
(5)教育機関の職員の人事に 関すること(県費負担に係る教 職員の人事の内申、人事の一般 方針の策定等を含む)	・教職員人事に際し、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。 ・地方公務員法の規定により、事務局職員2名に減給処分及び戒告処分を行った。また、事務局職員1名に文書訓告処分を行った。
(6)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	 ・行橋市学校運営協議会委員 ・行橋市防災食育センター運営委員会委員 ・行橋市学校給食物資選定委員会委員 ・行橋市防災食育センター献立委員会委員 ・行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員 ・行橋市公民館運営審議会委員 ・行橋市外部評価委員会委員 ・行橋市図書館協議会委員 ・行橋市社会教育委員 ・行橋市図書館資料選定審査会委員
(7)教科用図書の採択の決定 に関すること	 ○採択協議会(3回) ・選定方針、選定部会員決定、一種選定 ○選定部会(3回) ・調査研究結果の検討、学校意見の検討、答申案作成 ○総括部会(1回) ・選定結果の報告、答申内容の調整
(8)通学区域を設定し、又は 変更すること	通学区域を設定し、又は変更することに関する事項はなかった。
(9)文化財を指定し、又は指 定を解除すること	文化財の指定や解除はなかった。
(IO)教育財産として不動産 の取得を申し出ること	不動産の取得はなかった。
(II) 学校教育施設及び社会 教育施設の敷地を選定すること	敷地の選定はなかった。

目標 | 夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもを育成します

基本項目 1. 就学前教育と小学校教育の円滑な接続

施策 | 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の円滑な接続の推進

○現状と課題

就学前の乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、教育基本法においても、その重要性が規定されています。

また、子どもたちが生きる力を身につけ、たくましく心豊かに成長するために、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から、教科学習が中心の小学校の教育活動への滑らかな接続を目指すことが求められています。

このように子どもたちの発達や学びの基礎力を育成する観点から、就学前教育での学びを小学校教育での 学習につなぎ、伸ばしていくためのアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの充実が、課題となり ます。

更に、特別な支援が必要な子どもの「学び」や「育ち」を支援していくために、子どもの特性を理解し、 個に応じた指導内容や指導方法を計画的・組織的に行うことが必要です。

保育機関や学校、家庭が一体となった一貫性のある子育て環境づくりに向け、福祉部と連携し、様々な情報の共有を進め、教育相談事業や教育支援委員会に結び付けていくことが課題です。

≪重点取組Ⅰ-Ⅰ:アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備≫ 担当課:指導室 【事業内容】

確かな学力につながる「学びの芽生え」、豊かな人間性につながる「人とのかかわり」、健康・体力につながる「生活習慣・運動」といった学びの基礎力を育む就学前教育の充実を推進する目的で、小学校低学年担当教諭、主幹教諭、幼稚園・保育園・認定こども園の年長担当教諭・保育士との協議会を実施し、アプローチカリキュラムの普及を目指します。

小学校 I 年生の教育課程について、各主幹教諭・低学年担当の教諭を中心に、保幼・小連携型の研修を実施し、スタートカリキュラムの具体的な在り方について協議し、小 I プロブレムの解消に向け関係機関との連携・協力体制の充実を図ります。

特別支援教育相談室(すくすく教室)に特別支援教育アドバイザーを配置し、特別な支援が必要な子どもに、効果的な支援を行います。

各保育機関の巡回時に助言・援助を行うなど、早期支援を推進するとともに、就学後も切れ目のない継続した支援ができるよう、家庭や関係機関と連携し、幼児期からの一貫した支援体制の充実を図ります。

就学前の教育相談や児童の特性にあった就学環境を提供するため、特別支援学級入級・特別支援学校進学 に係る教育支援委員会を開催し、入級・入学の判定等を実施します。

【令和6年度 事業の方針】

- ・市内の全幼稚園・保育園が参加する研修会を定期的に開催し、アプローチカリキュラム(年長の年間カリキュラム)・スタートカリキュラムの充実を図ります。
- ・学力向上・ICT活用推進研修会で、各小学校教務担当者に対して、小学校 | 年生スタートカリキュラムの設定について協議を行い、新入学児童に対する支援体制を確立します。

・特に4月・5月における各小学校の実施状況について、研修会を通じて情報交流し、今後のよりよい保 幼・小の連携を推進します。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
	各幼稚園・保育園・認定こども園でのアプロ	幼稚園 6園	幼稚園 6園	
KGI	ーチカリキュラム実施数・小学校入学時のス	保育園 13 園	保育園 12 園	Δ
	タートカリキュラム(4 月・5 月)実施校	小学校 校	小学校 校	
	保・幼・小連携研修会の開催数	10回	2回	•
KPI	特別教育支援アドバイザー派遣数	19園 38回	18園 36回	Δ
	小学校就学前相談会開催数	回	回	0

(2) 成果と課題

【成果】

- ・特別支援教育アドバイザーが、年2回、市内全保育園・幼稚園 | 8園を巡回訪問し、気になる園児や 配慮が必要な園児について、情報共有や助言を行うことができました。
- ・幼稚園・保育園の園長会議において、行橋市架け橋期カリキュラム(仮称)の作成及び今後の見通し について共通理解をすることができました。
- ・年間2回の保幼小連携研修会を開催し、市内全保育園・幼稚園 | 8園、全小学校 | | 校の代表者が参加の下、大学教授等による保幼小連携に係る講義を聞き、その後、今後の方向性について協議することができました。

【課題】

- ・幼稚園・保育園はすべてが私立であるため、保幼小で共通理解を図るには、慎重に話合いを進める必要があります。
- ・幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続のために、アプローチカリキュラム(年長の年間カリキュラム)とスタートカリキュラムの充実が重要であり、そのためには、行橋市架け橋期カリキュラム(仮称)の作成及び共通理解が必要です。

(3) 今後の対応

・次年度も、市内の全幼稚園・保育園・小学校が集まる研修会を実施し、大学教授等の講義を聞いたり、それぞれの実態を交流し合ったりしていきます。その中で、アプローチカリキュラム(年長の年間カリキュラム)とスタートカリキュラムの充実に向けて、行橋市架け橋期カリキュラム(仮称)の作成を進めていきます。

(4)外部評価委員意見

幼稚園・保育園とともに小学校でも架け橋期カリキュラムの共通理解が必要になってくる。保・幼・小連携研修会の中で架け橋期カリキュラムを取り上げながら共通理解をすすめてもらいたい。

基本項目2. 学校教育の充実

施策2 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

○現状と課題

子どもたち一人ひとりが夢や希望を抱き、これからの社会を心豊かにたくましく生きていくためには、 自己実現を図るための学力向上(確かな学力)、他人を思いやる心など豊かな人間性の育成(豊かな心)、 たくましく生きるための健康や体力の保持・増進(健やかな体)といった「生きる力」を身につけさせる ことが必要となります。

特に小中ギャップの解消を目指し、小中連携・一貫教育による9年間のカリキュラムを通じた、児童生徒の育成が重要です。小・中学校教育の円滑な接続のために、学力テスト・体力テストによる、本市の児童生徒の学力レベルや、体力・運動能力等の諸課題について、小・中学校で共有化していきます。

本市が定める学校教育ビジョン「教育の木」の根に位置付けている主要教育分野、道徳教育、キャリア 教育、安全教育についても地域の教育力を活用しながら、多様なカリキュラムを開発することも大切です。

また、児童生徒の抱える様々な悩みや不安を見過ごすことなく、早期対応を組織的に行う体制を学校全体でつくることが大切です。不登校やいじめ、虐待などの背景には、児童生徒の置かれている環境をはじめ様々な要因があるため、学校だけでは問題の解決が困難なケースも多くなっていることが課題です。

更に近年、子どもたちの栄養摂取の偏りや朝食の欠食による食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病などが懸念されています。そのため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食の提供と給食を活用した食育を推進し、自らの健康を考える力を育む必要があります。

≪重点取組2-Ⅰ:確かな学力の定着≫ 担当課:指導室

【事業内容】

新学習指導要領にもとづき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを推進します。

子どもたちの基礎学力の確実な定着とともに、自ら課題を発見し、自ら考え解決していく過程を大切にした指導やそれぞれの習熟度に応じ個別最適化した指導を目指し、本市の推進する ICT の活用による「わかる授業」の実現を目指します。

【令和6年度 事業の方針】

- ・全国学力・学習状況調査の実績値の分析をすすめ、課題のある学習領域について、学力向上・ICT活用 推進研修会で、各小・中学校教務担当者に対して共通理解を図ります。
- ・各小・中学校における児童生徒に対する個別最適化された学習支援の在り方について、授業づくりの改善 を推進します。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	全国学力・学習状況調査の各小・中学校の平均正答率	小·国語 68% 中·国語 68% 算数 68% 数学 68%	小·国語 65% 中·国語 55% 算数 59% 数学 48%	Δ

	指標	目標値	実績値	達成状況
	小・国語 県学調正答率	60%	60%	0
KPI	算数 県学調正答率	62%	56%	Δ
KPI	中・国語 県学調正答率	58%	59%	0
	数学 県学調正答率	55%	58%	0

(2) 成果と課題

【成果】

- ・小学校は、同一集団でみると上昇しました。
- ・中学校は、昨年度に比べ、全国との差が縮まりました。また、同一集団でみると上昇しました。
- ・市全体の成果や課題等を分析し、学力向上・ICT活用推進研修会で研修を実施しました。

【課題】

- ・小学校は、正答率は全国平均に届かず、昨年度に比べ、全国との差も開きました。
- ・中学校は、正答率は全国平均に届きませんでした。
- ・漢字の書き取りや四則計算など、基礎基本に課題が見られました。
- ・学力C・D層の児童生徒の学力の底上げとともに、学力A・B層の児童生徒の活用力を高めることが 必要です。

(3) 今後の対応

- ・次年度も、年6回の学力向上・ICT活用研修会を中心として、学力向上に係る各種研修を充実させて
- ・習熟度別学習や反復学習の充実、学習アプリの効果的活用など、個別最適な学習を通して、各学力層 に応じた力を高めさせていくようにします。
- ・基礎基本の徹底と、根拠を基に説明する等の思考力・判断力・表現力等の育成を図るための取組をさらに充実させていきます。
- ・各学校で効果のあった取組について交流し自校の学力向上の取組に生かしていくことで、効果的な授 業改善を目指します。

(4) 外部評価委員意見

ここ数年課題となっていた C・D 層の学力の底上げに加えて、A・B 層の活用力を課題として挙げたのは 大変良いことだと思う。活用力の育成や習熟度別の学習、ICT による学習支援によって、子どもたちの学 力が少しずつでも上がっていくことを期待している。

学力はすぐに上がるものではないが、昨年度からみていくと少しずつ上がっている。今後も引き続き取り組みをすすめてもらいたい。

≪重点取組2-2:食を通じて子どもを育てる学校給食事業≫ 担当:防災食育センター

【事業内容】

学校給食法や食育基本法に基づき、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図るため、専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら「食に関する授業」を実施することで、食育の推進を図ります。

また、安全安心な学校給食を提供するには、食中毒対策などの衛生管理を徹底することが大切であり、関係者がそれぞれの責務を理解するよう、職員全員を対象とした衛生研修会を実施します。

【令和6年度 事業の方針】

- ・市内 17 校の児童生徒に対し、衛生管理を徹底した安全安心な学校給食を提供することで、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図ります。
- ・専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら「食に関する授業」を実施することにより、食への関心を高める食育を推進します。

(I)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童アンケートにおける取り組んだ学習の 満足度	80%	85%	0
KPI	食育授業対象児童数	全クラス	全クラス	0

(2) 成果と課題

【成果】

- ・栄養教諭(衛生管理者)による衛生管理研修会を各学期ごとに開催し、対象職員の衛生管理の意識と 知識の向上を図ることができました。(4月、8月、1月に実施。)
- ・市内 II 校小学 3 年生(23 クラス)で栄養に関する専門性を生かした「食に関する授業」を実施しました。
- ・栄養教諭が、ロイロノートを使って「食に関する授業」を行うことで、児童にとって食育を直観的な 学びに繋げることができました。

【課題】

・栄養教諭は、学校給食や各教科等の特性を踏まえた授業の実施にあたり、給食管理に係る時間を割り 当てて学級担任との事前の打ち合わせを行っているため、時間の不足、人員の不足が課題となってい ます。

(3) 今後の対応

・学校給食衛生管理基準に基づき適切な運用を図ります。具体的には、日常点検及び学校薬剤師と連携 した定期衛生検査等により、設備、調理作業、衛生管理体制等の実態把握に努め、衛生管理を徹底し ます。

- ・衛生管理研修会を開催し、学校給食における衛生管理対策を行うことで、引き続き、学校給食調理従 事者等の衛生管理の徹底と浸透を図っていきます。
- ・ロイロノートの活用により、興味を持って授業に参加することが出来ていると感じています。今後も 限られた人数で食育を継続していくためにも、他課の協力を得ながら、ICT機器を活用した持続可 能な授業を推進してまいります。
- ・学校給食を基にした親子料理教室を開催することで、本市の学校給食への理解を深めていただくとと もに、子供たちが自分で料理をつくるという体験を増やしていく活動を推進します。
- ・普段見ることが出来ない、学校給食の調理の様子や調理員の思いなどをわかりやすく紹介した食育動 画配信の取組みを進めてまいります。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

≪重点取組2-3:アレルギー対応学校給食事業の推進≫ 担当課:防災食育センター

【事業内容】

食物アレルギー疾患を持つ児童及び生徒に対して、等しく学校給食を提供することにより、児童等の健康 の増進を図ることを目的として、アレルギー対応給食事業を実施しています。

【令和6年度 事業の方針】

- ・「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン」等に基づいた対応による、各工程での適時チェックを推進します。
- ・エピペン®実習研修会を開催し、学校での「アナフィラキシー」症状対応が可能になるよう取組みを推進 します。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	誤配・誤食による事故件数	O件	0件	0
KPI	新規採用教職員等へのエピペン®実習研修会 参加率	100%	96%	Δ

(2) 成果と課題

【成果】

・継続的に点検・確認作業を実施し、食物アレルギーを有する児童生徒に対しても安全にアレルギー対 応給食を提供することができました。具体的には、アレルギー食対応の各工程において、確認者、ダ ブルチェック・声出し指差し確認のタイミングなどを決めておき、確認するための作業チェック表を 作成し、工程表と照合し記録に残し、振り返りを行うことで、業務行動等の確認に努めています。 ・新任教職員数 25 名に対し、緊急時の対応及びエピペン講演 45 分、実習及び質疑応答 45 分を行い、アナフィラキシーが起きたときのエピペン使用について知識を深めることができました。

【課題】

・令和6年度アレルギー食対応申請児童生徒数は、121名(うち102名が代替食対応)と過去最多の対 応件数となっているなか、安全を最優先に考えた代替食の提供に努めています。具体的には、代替食 対応の食材について、種類を限定する、同種のものはまとめた対応とする等、対応内容をまとめ、確 認作業を少なくすることで、事故防止対策に取り組んでいます。引き続き食物アレルギー対応の「原 因食物の多様化」、「対象者の増加」を踏まえ、防災食育センターで対応できる限界(人員及び施設 設備等)について検討してまいります。

(3) 今後の対応

- ・食物アレルギー対応検討委員会を必要に応じて開催し、学校給食における食物アレルギー対応に関する課題を整理し、対応方法の充実を図っていきます。
- ・エピペン実習研修会による新任教職員等の知識・意識向上とともに、「エピペンを実際に使える」ことを意識した講習会を開催し、学校における緊急時の判断と対応に備えます。

(4)外部評価委員意見

エピペン®講習会は命にかかわる研修であるため、参加できなかった教職員は長期休業期間を活用して 動画版エピペン®講習会を受講するなど、年内の 100%達成を目指してもらいたい。

施策3 持続可能な社会のための学びの展開

○現状と課題

情報化やグローバル化の進展により、変化の激しい、先行き不透明な時代となる中、持続可能な社会づくりや新たな教育の必要性が問われています。

新学習指導要領では、子どもたちがこれからの時代に求められる資質や能力を身につけるために、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を推進していくことが求められています。

本市においては、学校におけるICT教育の推進を重要施策と位置づけ、児童生徒の情報活用能力や教職 員のICT活用指導力を育成するため、平成27年度からICT環境の整備を進めてきました。そして、令 和2年度において、GIGAスクール構想の加速により、一人一台端末や高速通信ネットワーク環境の整備 が完了し、令和6年から令和7年にかけて第2期GIGAスクール構想を受け、端末の全台更新を行ってい ます。

今後は、これらのICT環境を最大限活用し、児童生徒それぞれの発達段階に応じた効果的な教材作成や個別最適化した学習環境づくりと授業改善の更なる充実を図ることが課題となります。

また、新学習指導要領では、グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方として、小学校5、6年生では、外国語が教科化となり、外国語活動の開始が3、4年生に早まることとなりました。このことからも、小・中の各段階を通じて英語教育の充実を図り、児童生徒の英語力の向上に努める必要があります。

≪重点取組3-Ⅰ:グローバル教育の充実≫ 担当課:教育総務課

【事業内容】

グローバル教育の充実のために、担当教員とALT(外国語指導助手)によるティームティーチングの実施や授業以外でのALT、地域人材等との交流によって、外国語活動の充実を図るとともに、国際理解を深め、コミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図ります。

【令和6年度 事業の方針】

- ・ALT(外国語指導助手)を小・中学校に派遣し、外国語科(活動)の授業支援や英語教育の充実を図ります。また、日常的に英語に触れる機会を設定することで、異文化理解・国際理解を進めます。
- ・小学生夏休み英語教室を実施し、英語に関心の高い子どもを育てます。
- ・小学校外国語科授業づくり研修会を実施し、中学校英語科教員との小中連携を図り、小学校学級担任の指導力の向上に努めます。
- ・中学生夏休み英語体験学習の実施及び中学校海外体験学習事業により、生徒の英語力を高め、将来、国際 社会で活躍する素地を養います。
- ・外国語教育の先進自治体の情報を収集するとともに、英語科の教員と意見交換を継続的に行い、英語教育 の充実に向けた方策を検討します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒 の割合	65%	33%	•
	小学生夏休み英語教室に参加した児童数	55 人	64 人	0
KPI	中学生夏休み英語宿泊体験に参加した生徒数	25 人	未実施	_
	外国語の授業・活動が楽しいと感じている 児童生徒の割合	85%	76%	Δ

(2) 成果と課題

【成果】

- ・小学生夏休み英語教室(イングリッシュサマースクール)について、参加人数については目標が達成できました。参加者のアンケートでは49名中39名が楽しかったと回答しており、また24名が勉強にとてもなったと回答している点は評価できると感じました。
- ・中学生夏休み英語宿泊体験(イングリッシュサマーキャンプ)については未実施でしたが、代替事業 として体験型英語学習施設北九州グローバルゲートウェイを活用した中学生夏休み英語体験学習を実 施しました。
- ・中学校国際交流事業のグレースチャーチスクールからの受入を、平成30年度の受入以来、6年ぶりに再開しました。ニューヨークから | 4名の生徒を受け入れ、ホームステイおよび市内中学校での交流を行いました。

【課題】

・小学生夏休み英語教室及び中学生夏休み英語体験学習の2事業について、参加者の募集にあたり、連絡アプリを活用した保護者への働きかけ、学校でのポスター掲示を行いましたが、定員に達しませんでした。

- ・サマースクールのアンケートに「人に勧められたから」と回答している参加者が28名と多く、その うち26名が親のすすめと回答しており、自発的に参加する生徒を増やす必要があります。
- ・IBAテストの分野、「語い・熟語・文法」、「読解」、「ヒアリング」のうち「語い・熟語・文法」と「ヒアリング」については、正答率が60%以上の生徒が多いものの、「読解」の正答率が悪く、読み取る力を伸ばすことが課題です。
- ・ALTの指導力向上のために効果的な研修を実施していく必要があります。また、授業のなかで生徒 の読解の力を向上させる取り組みを学校とともに検討する必要があります。

(3) 今後の対応

- ・小学生夏休み英語教室について、参加者を増やすため、事業内容の変更を検討していきます。例えば、各学校でのALTによる英会話教室などが考えられます。
- ・中学生夏休み宿泊体験について、参加者を増やすため、事業内容を体験型英語学習施設北九州グロー バルゲートウェイを利用した中学生夏休み英語体験学習に変更して実施していきます。
- ・英語班会との連携を深め、授業における指導方法の改善を目指します。
- ・読解力を伸ばすための方法を検討していきます。具体的には、小学校及び中学校ではそれぞれ何をするべきか、授業において読解力をつける方法について検討します。
- ・ALTの定例会において、指導主事の指導研修を行います。
- ・中学校国際交流事業については、報告会のあり方等、議会での指摘を踏まえた改善を行い、実施していきます。

(4) 外部評価委員意見

小学生夏休み英語教室のアンケートの回収率が昨年度と比較して低い。事業は児童生徒からの実直な評価をもとに考察し改善することが望ましいので、できるだけ多くのアンケートを回収できる方法を検討してもらいたい。

≪重点取組3-2:小・中学校におけるICT**教育の推進≫** 担当課:教育総務課 【事業内容】

子どもたちが、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を育てるために、学校の授業において、プログラミング学習を積極的に実施するとともに、デジタル教材やタブレット端末を効果的に活用します。同時に、学校と家庭をつなぐ双方向型のICT環境の整備を促進することにより、自然災害や感染症拡大など、様々な状況でも子どもたちの教育が途切れることのないよう新たな授業づくりや学習支援を推進します。

【令和6年度 事業の方針】

- ・これからの社会を生きていくうえで必要となる情報活用能力を育成するとともに、「主体的、対話的で深い学び」の視点に立ち、ICT機器の効果的な利活用を含めた授業改善を推進します。
- ・学校での授業や家庭学習など日常的な活用を推進するとともに、自然災害や感染症拡大といった非常時に おけるオンライン学習の実施など、子どもたちの学習保障に対応していきます。
- ・学校や教員のニーズに応じた研修を企画するとともに、研修をより多くの学校、教員が参加できるよう に、実施時期や実施時間、研修の必修化等を検討します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	ICT を活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	90%	92%	0
	教科等の指導に日常的に ICT を活用している 教員の割合	95%	88%	Δ
KPI	ICT の活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合	95%	88%	Δ
	授業で ICT を活用することにより、学習の理 解度が上がったと感じている児童生徒の割合	99%	89%	Δ

(2) 成果と課題

【成果】

- ・教育委員会主催の研修(校務支援システム研修、情報モラル研修など)を、オンラインまたは対面で 実施し、教員に対して、ICTの活用目的の理解やスキルの向上を図ることができました。
- ・教育情報化検討部会を年間7回開催しました。部会においては、ICT活用スキルチェックの実施・活用についての説明を実施しました。また、学力向上・ICT活用推進研修との合同開催において、外部講師を招いて講話を実施しました。
- ・学校の情報化で実務上の中心的人材となる情報化担当教員に対し、授業づくりの参考となる情報提供 を行いました。
- ・学校情報化優良校認定を受けた学校数が、小学校6校・中学校3校に増加しました。
- ・デジタルドリルを小中学校で導入するとともに、学校に対する活用研修を実施しました。

【課題】

- ・検討部会で協議する中で、ICTの活用について、教員に意欲があっても、新たなことを学んだり、 自己研鑽に努める時間的余裕がないとの声が多く、どうすれば、その時間を生み出すことができるの かが課題です。働き方改革につながることとして、学校側が主体的に検討・実施することも必要です が、教育委員会が主導で実施できることがないのか検討する必要があります。
- ・活用の推進を図る上で、前提となる「ICT環境の整備」について、様々な機器類が更新時期を迎えています。その中で、特に、教員の業務効率に影響がある、タブレット端末や校務用パソコンのスペック、有線による時間・場所の制約、ネットワークセキュリティの確保の方法、等々の課題があります。

(3) 今後の対応

- ・令和7年度の研修計画に沿って、研修を実施し、より多くの教員の受講を勧奨していきます。
- ・デジタルドリルの全体導入が完了したため、モジュール授業、通常授業、家庭学習での積極的な活用 を図っていきます。
- ・ICT教育の推進には、学校管理職の意識改革が必要不可欠であるため、職位ごとの研修に、職責に 応じた外部講師の派遣を検討します。

- ・市内全校において、学校情報化優良校の認定を目指します。
- ・令和5年度から令和7年度にかけて、大規模なICT機器(タブレット端末、校務用パソコン、ディスプレイ等)の更新、学校ネットワークの再構築、印刷環境の整備を行う予定としています。学校の 意向や現場の状況を確認しながら、確実な事業遂行を目指します。

(4) 外部評価委員意見

ICT を活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合が高いことは分かるが、ICT を使うことが学びにつながっているのかをもう少し検証したほうがいいのではないかと思う。

施策4 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進

○現状と課題

特別な支援を必要とする児童生徒が今後も増加傾向にあると予測されることから、インクルーシブ教育の 視点に立った児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みに対する支援が必要とされています。

現在、本市では、特別な支援が必要な児童生徒に、専門性の高いより効果的な支援を行うため、アシスタントティーチャーの配置や、心理士などの専門的知識を有する特別支援アドバイザーを小・中学校へ派遣し、学校、家庭が一体となった一貫性のある支援に継続して取り組んでいます。

今後も、児童生徒一人ひとりの発達の状況や特性などに応じて、個人としての能力を最大限伸ばすとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが必要です。

≪重点取組4-I:特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化≫ 担当課:指導室 【事業内容】

児童・生徒相談センター、適応指導教室(ほほえみ教室)、特別教育支援相談室(すくすく教室)、家庭 や学校、関係機関の連携・協力体制を推進し、継続的な支援を行います。

また、教員研修等を通して教職員の専門性の向上を目指した実践的指導力の向上に努め、児童生徒一人ひとりに合わせたきめ細かな指導の充実を図ります。

【令和6年度 事業の方針】

- ・8月に新入学予定の児童に対する就学相談会を実施し、保護者に対して、今後の学習支援・生活支援に必要な助言を行います。
- ・教育支援委員会を || 月の定例会のほか随時実施し、特別支援学級や特別支援学校への入級・入学希望に 対する判定を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標值	実績値	達成状況
KGI	支援委員会後の保護者アンケートによる、 特別な支援が必要な児童生徒に対する支援へ の満足度	90%	90%	Ο

	指標	目標値	実績値	達成状況
KPI	教育支援委員会の開催回数	定例6回(100名程度)	定例6回	0
, with	すくすく教室特別支援アドバイザーの派遣 回数	市内 17 校 年間 100 回程度	市内 17 校 年間 210 回	0

(2) 成果と課題

【成果】

・教育支援委員会においては、保護者に対し適切な聞き取りや助言等を行い、適切な判定を行うことができています。また、支援委員会当日だけでなく、申請の段階等から丁寧な説明を行い、保護者が安心して支援委員会に参加できるような体制を整えることができました。

【課題】

・発達検査を希望する数が増加する中、発達検査ができる特別支援アドバイザーの派遣が I 名しかいないため、発達検査を実施するまでに日数がかかっています。

(3) 今後の対応

- ・各小中学校には、今後も、早期から保護者との相談や話合いを行い、お子様の実態に応じた教育の提供に向けた合意形成を行っていただくよう要請していきます。
- ・特別支援教育アドバイザーの増員については、今後、発達検査ができる人材の確保と予算化を検討していきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策5 教職員の資質と実践的指導力の向上

○現状と課題

学校の教職員に求められる役割は多様化し、学力や体力向上、生徒指導上の課題、特別な支援を必要とする児童生徒への支援など、幅広い課題を担っています。

こうした課題を克服し、保護者や地域社会から信頼される学校づくりを進めていくためには、教職員一人 ひとりの高い指導力と対応力が必要であるとともに、ミドルリーダーの育成を進め、「働き方改革」を視野 に入れた組織的な課題解決力が今まで以上に求められています。

≪重点取組5-Ⅰ:教育研究・教職員研修の充実≫ 担当課:指導室

【事業内容】

学校現場の諸課題への対応を図るために、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力等を身につけさせることができる実践的指導力を有する教職員の育成に努めます。

「全国学力・学習状況調査」・「福岡県学力調査」の結果分析を、学力向上プランに反映させる研修を継続的に実施し、PDCAサイクルを確立させることで、小学校から中学校まで学びの系統性を踏まえた教職 員の資質・能力の向上を図ります。

初任者教員の育成のために、日々の授業づくり支援を継続し、校内でのOJTを推進する体制づくりを進めます。

特別支援教育を担当する教員のために、特別支援教育アドバイザーによる個別研修の充実を図ります。 ミドルリーダーを対象とした研修会・座談会を開催し、今後の学校運営について対話を深めることにより、教職員の超過勤務時間削減を目的とした、校務支援システムの活用方法やタブレット端末による教材の 共有化・ペーパーレス化を推進し、「教職員の働き方改革」を推進します。

【令和6年度 事業の方針】

- ・教務担当者、新規採用教員、生徒指導担当者、特別支援教育担当者、学校図書担当者等に対して研修会を 実施し、各専門領域に必要な情報を提供し、教諭としての資質の向上を図ります。
- ・不祥事防止対策に関係する研修を実施し、保護者から信頼される学校運営を目指します。

(Ⅰ)目標指標の点検・評価

	指標	目標值	実績値	達成状況
KGI	保護者アンケートにおける教師の信頼度	満足度	満足度	0
		75%	88%	
	新規採用職員研修会	年2回開催	年2回開催	0
	제 //미자/미계때 듯 때 IP 조	(30 名程度)	(40 名)	
	生徒指導主事研修会	年2回開催	年丨回開催	
	工伙田子工事则形云	(30 名程度)	(17名)	
	外国語授業づくり研修会	年丨回開催	年丨回開催	0
		(20 名程度)	(20名)	
	道德教育推進教師研修会	年丨回開催	年丨回開催	0
		(20 名程度)	(20名)	
KPI	子ども読書に関する研修会	年丨回開催	年 回開催	0
KFI	丁Cも就者に対する如形云	(30 名程度)	(17名)	
	学力向上・ICT研修の回数	I2 回以上	29 回	0
	于万时工 101എ100日数	200 名参加	521 名参加	
	若年教師研修の回数(各校に指導主事派遣)	60 回	47 回	Δ
	新任特別支援研修の回数	20 回	15 回	Δ
	不祥事防止研修の回数	2回	7回	0

(2) 成果と課題

【成果】

- ・不祥事防止研修について、年度当初だけでなく、継続的に年7回行い、不祥事防止の徹底を図ることができました。
- ・各研修会については、年度当初の計画に沿って、内容を工夫しながら順調に実施することができました。 - た。

【課題】

・各研修会の目的に応じて、内容や方法を継続するのか、変更するのか検討する必要があります。

(3) 今後の対応

- ・各学校における効果のあった取組の交流を行い、自校の取組に生かしながら、学力向上の取組の改善を行っていくように促していきます。また、県の最新の情報を活かしながら、学力向上に取り組んでいきます。
- ・不登校については、課題を整理した上で、実態に応じた研修内容を充実させていく予定です。
- ・若年教員研修は、研修の時間だけでなく、OJTや日常的なコミュニケーションも含めて、関わりを 持ち続けるような体制づくりを各学校に依頼していきます。
- ・必要に応じて、研修後のアンケートを実施し、研修の充実・改善を図っていきます。

(4) 外部評価委員意見

KGI の実績値が高く、行橋市内の各学校の教師が保護者から信頼されていることが窺える。

KPI の各研修の目標開催回数を達成することも大事だが、研修内容を考え、参加者が増えるような取組みも大事ではないかと思う。

施策6 学びを支える教育環境づくりの推進

○現状と課題

本市の学校施設の多くは、1960 年代後半から 80 年代前半に集中的に建設されており、今後、老朽化に伴う建て替えや大規模修繕等の更新時期が集中して訪れます。

学校施設は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うために、I日の大半を過ごす場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。

本市では、これまで、公立学校施設整備総合計画に基づき、耐震化、空調整備、屋上防水、外壁改修等を計画的に実施し、安全安心で快適な教育環境の確保に努めてきました。また、教育効果を高めるため、児童生徒や教職員へのタブレット端末の配備、教室等への無線アクセスポイント、プロジェクター、電子黒板等の設置など、教育ICT環境の整備も推進してきたところです。

今後も引き続き、安全で良好な教育環境を確保するためには、学校施設の日ごろからのメンテナンスなど、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な老朽化対策が必要です。また、学校施設は、災害時の避難場所としての役割も果たすことから、防災機能の充実などにも配慮が必要となります。

整備してきたICT機器についても、適切な時期での更新を行っていく必要があります。

≪重点取組6-Ⅰ:安全かつ快適な教育環境づくり≫ 担当課:学校管理課

【事業内容】

令和3年3月に策定した「行橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、施設機能や性能を維持し、将来にわたり安全安心な教育環境の確保に努めます。

また、これまで行ってきた本市の未来の教育環境と学校の在り方に関する議論やそれぞれの学校区の実情を踏まえ、今後の少子化や地域環境の変化に対応した活力ある学校づくりを目指します。

【令和6年度 事業の方針】

- ・学校施設の改修工事については、「行橋市公立学校施設整備総合計画」や、令和3年3月に策定された 「行橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、計画的に進めていきます。
- ・学校施設の老朽化、機能低下に際し、児童生徒が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう、また致命的 な損傷を防ぐために教育現場の意見を尊重した修繕を実施します。
- ・令和4年度の満足度 90%を以降維持できるよう、学校現場の現状把握に努めます。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童生徒へのアンケートにおける学校施設に 対する満足度	74%	88%	0
KPI	小中学校施設修繕料執行率	100%	105% (※)	0

[※]予算流用により対応したため、予算額に対する執行率が100%を超えています。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・令和5年度の行橋中学校での事故や、令和6年度の仲津小学校でのアスベスト建材の発覚を受け、学校管理課と建築政策課・建築事業者との連携を密にし、安全対策に万全を期すよう取り組んでいます。また、軽微な修繕(水回りのコーキング、コンクリートの敷設など)や応急的な復旧(欠落した部材等補充)などは、学校管理課職員で対応することで事故の未然防止に努めます。
- ・本市の学校施設において初めてとなる長寿命化改修工事、行橋北小学校体育館長寿命改修工事を実施 しました。長寿命化改修とは、建物を新築に建て替えるのではなく、建物の基礎や骨組みといった構 造体だけを残して、施設全体を改修する改修方法のことで、これによりコストを抑えながら建て替え と同等の教育環境を確保することができ、さらに、工事に要する期間も大幅に短縮を図ることができ ました。

【課題】

- ・学校施設の老朽化から、修繕や工事の要望は増加しておりますが、職員の知識不足や技術不足を痛感 しています。今後は職員のスキルアップが課題です。
- ・安全点検後に応急修繕などを発注していますが、建物の老朽化は確実に進行しています。まずは学校 体育館の長寿命化改修を計画的に実施しつつ、今後は本校舎の長寿命化改修、もしくは建て替えをど のように進めて行くべきかといった点が課題です。

・令和7年度からは、全小中学校体育館への空調設置事業が開始されます。体育館により老朽化の状況 は異なりますので、効果的に空調設備の能力が発揮できるよう、どのように断熱性を確保していくか が課題です。

(3) 今後の対応

- ・学校と学校管理課、学校管理課と建築政策課・建築事業者との連携を図り、児童生徒の安全を最優先 とし、軽微なものは学校若しくは学校管理課で対応し、建築事業者に発注する必要があるものについ ては優先順位を明確にし、対応していきます。
- ・学校の軽微な修繕など安全対策の取り組みと、長寿命化改修など計画的な改修を進めていき、児童生 徒が安心安全に過ごせる教育環境を整備することで、学校施設に対する満足度の向上を目指します。

(4)外部評価委員意見

学校施設に対する満足度は、児童生徒だけでなく教職員からもアンケートをとってみてはどうか。

基本項目3. 学校、家庭、地域の連携・協働の推進 施策7 地域とともにある学校づくりの推進

○現状と課題

家庭での教育により、子どもたちには、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、 他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどの基礎が育まれます。

一方、社会の様々な世代の方が多様な形で関わることで、働くことや自立すること、社会への参画、文化 の伝承など、多様な姿を示すことができます。

しかし、近年、家族形態の変容、都市化、価値観の多様化などにより、家庭の教育力の低下や地域における人間関係の希薄化などによる地域の教育力の低下が指摘されています。

新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を重視することが示されており、学校・家庭・ 地域・各種団体等が一体となって、子どもや学校の抱える課題解決等に取り組む「地域とともにある学校づ くり」が求められています。

この「地域とともにある学校づくり」では、学校・家庭・地域の連携・協働を推進するために、その仕組みでくりや、活動に関心のある人の参画を促す取組み、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守ることが重要となります。

本市では、これらを推進する仕組みづくりとして、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働本部の2つを柱に、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築を進めてきました。このうち、「学校運営協議会」は、平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、設置が努力義務とされたことに伴い、令和4年度には、市内の小・中学校全校に学校運営協議会が設置されました。設置校についてはコミュニティ・スクールとして指定され、その活動をスタートしますが、活動内容の充実と情報発信の取組みの推進が課題となっています。

≪重点取組7-Ⅰ:学校運営協議会の推進≫ 担当課:教育総務課

【事業内容】

子どもたちの学びは、学校だけが担うものでないことは言うまでもなく、学校・家庭・地域が、それぞれ 適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。

中でも、地域社会での様々な体験や異年齢の人たちとの交流は、思考力・判断力・表現力といった、これからの社会を生き抜くために求められる資質・能力を身につけるための重要な機会と考えます。現在、本市では、PTAや区長会など各種団体によって様々な地域活動が展開されており、このような活動を子どもたちの学びの場と捉え、効果的に連携させることは、地域と学校・家庭との協働を進め、社会全体の教育力の向上、更には地域コミュニティの活性化を図るうえで有効と考えます。

学校・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を目指すため、子どもや学校・地域が 抱える課題の解決に向けて連携を図りつつ、保護者、地域住民に学校についてより一層理解、協力いただけ るよう積極的な情報発信を行う等、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組みを推進します。

【令和6年度 事業の方針】

- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもを育成するために、学校運営協議会の発展・充実を支援し、 「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・ホームページ・市報を効果的に活用し、コミュニティ・スクールに関する周知を図ります。
- ・各協議会での協議や活動が充実したものとなるよう、生涯学習課と連携しながら、指導・助言などの伴走 支援を行います。
- ・コミュニティ・スクール推進アドバイザーによる指導・助言、協議会同士の情報・意見交換の場を設定し ます。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参 加延べ人数	2,000 人 (17 協議会)	2,685 人 (17 協議会)	0
W0.7	地域学校協働活動の数(※)	40 回	70 回	0
KPI	保護者の学校運営協議会の認知率	54%	49%	Δ

※R5年度から指標を変更。R4年度の指標は"学校運営協議会活動(連携活動数含む)数"。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・地域学校協働活動についての理解も徐々にすすんできており、連携活動数・参加人数ともに目標を達成することができました。また、認知率については目標を達成できませんでしたが、前年度から4ポイント増とすることができました。
- ・学校運営協議会の活動報告及び意見交換を行い、各学校運営協議会の活動内容や取組の情報共有を図るとともに、模擬熟議を通して学校運営協議会の目的を再認識してもらうことをテーマとして、「行橋市コミュニティ・スクール研修会」を開催しました(令和7年1月29日に行橋市中央公民館にて開催。50名参加)。

・認知率向上のため、コミュニティ・スクールに関するホームページやチラシを作成し、連絡アプリを 活用し、保護者への配信を行いました。

【課題】

- ・各学校運営協議会の年度当初の第 | 回会議に参加し、指導・助言は行っているものの、その後の学校 運営協議会の活動状況については、丁寧なフォローアップができていません。
- ・学校運営協議会の設置という「しくみづくり」は完了しましたが、地域の実情が異なるため、活動内 容や頻度に学校間での差が見受けられます。
- ・令和6年度に学校運営協議会委員向けに実施したアンケート結果から、協議会委員の役割や心構えについての意識づけが浸透していない状況が確認されました。

(3) 今後の対応

- ・学校運営協議会の役割や地域学校協働活動との関係など、制度面での理解促進を図るため、協議会委 員向けの手引きの作成及び各協議会での説明を行っていきます。
- ・協議会委員のアンケート結果を踏まえ、今後の研修会内容や教育委員会としての伴走支援のあり方を 検討していきます。

(4)外部評価委員意見

協議会委員への意識づけのための対応策については、取組み後に追加調査を行い、対応策の効果検証を行ってもらいたい。

≪重点取組7-2:地域学校協働活動の推進≫ 担当課:生涯学習課

※P28 重点取組9-1と重複のため後述

目標2 いつでも、どこでも、ともに学びあう 生きがいづくりを推進します

基本項目4.生涯学習の推進

施策8 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供

○現状と課題

豊かな人生を送るためには、学校教育にとどまらず、幅広い年代層において学習課題を選択し、自己形成、自己実現に取り組むことが重要であり、そのための多様な学習機会の提供や学習への支援が必要となります。

また、市民が心身ともにゆとりのある生活を送るため、防災、環境、人権男女共同参画などの市民を取り巻く社会問題や課題を学び、実践できる生涯学習の機会づくりが求められています。

本市では、子どもから高齢者まで様々なライフステージに対応した生涯学習機会を提供するため、市民大学講座をはじめ公民館での各種講座の開催などの取組みを行っています。各講座ともに長年の実績があり、多くの市民の皆様に受講していただいているところですが、講座内容に新鮮味がなくなってきていたり、受講者の年代に偏りがあったりすることが課題です。

また、多様な生涯学習の新たな拠点となるリブリオ行橋(行橋市図書館等複合施設)を整備、令和2年度に供用開始し、図書館におけるサービスの更なる充実が期待されています。

読書活動については、小学生の学校図書館における年間貸出し冊数は増えているものの不読率の上昇が課 題です。

≪重点取組8-Ⅰ:読書活動の推進≫ 担当課:生涯学習課

【事業内容】

読書活動については、「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づき、保育機関や学校、家庭、地域での子どもの読書活動及び読書環境の充実を図り、読書リーダー養成講座やブックスタート事業等の読書啓発事業を幼少期のころから取り組むことで不読率の抑制に努めます。

また、リブリオ行橋(行橋市図書館等複合施設)を読書活動の拠点の場として活用していきます。

【令和6年度 事業の方針】

- ・リブリオ行橋(図書館等複合施設)を活用し、子どもから大人・高齢者まで多様な人が集い、学び憩える 交流空間づくりを行うことで知の拠点施設として市民の教育、学術及び文化の振興を図ります。
- ・ブックスタート事業を、4ケ月児健診時に絵本を配布し、月に一度、リブリオ行橋にてブックスタートボランティアによる読み聞かせを行うことで、乳幼児期からの読書との出会いづくりを進めます。
- ・小学生読書リーダー養成講座を実施することで、読書リーダーを育成し、子どもたちの主体的な読書活動 の推進を図ります。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童・生徒・学生(IO 代以下)の図書貸出者 率	24.0%	18.9%	Δ
	リブリオ行橋来館者数	245,000 人	246,088 人	0
KPI	ブックスタート時の絵本配布率	100%	100%	0
	読書リーダー養成講座参加率	100%	91%	Δ

(2) 成果と課題

【成果】

- ・リブリオ行橋の来館者数は、昨年度より増加しています。
- ・ブックスタ―ト事業に関しましては、絵本の配布を4か月健診時に配布が出来、絵本に触れる機会を 設けることが出来ました。また、令和7年3月には、行橋市図書館・ブックスタートボランティアの 方と一緒に子育て講座を実施し、本と触れ合う機会を提供できました。
- ・令和6年3月に第4次行橋市子ども読書活動推進計画を策定し、計画に基づき各関係機関で事業を実施しました。事業の成果と課題、今後の対策について、子ども読書活動推進協議会で協議しました。

【課題】

・リブリオ行橋の来館者数は昨年度より増加していますが、児童・生徒・学生(10代以下)の図書貸出者数は昨年度より減少しています。

(3) 今後の対応

- ・リブリオ行橋では、今後も様々なイベントを開催し、利用者満足度の向上にも力を入れていきます。 また、図書館と連携し、イベントを実施したり、子どもたちのいる学校や幼稚園、保育園等に出向 き、読書活動の推進をしたりし、子どもたちに読書の楽しさを伝えていきます。
- ・今後も、第4次子ども読書活動推進計画を踏まえて、読書活動の推進を行います。

(4)外部評価委員意見

学校図書館との連携は KGI の実績値増加に直接つながるので、今後も児童生徒が関心を持つような積極的な働きかけを期待する。

施策 9 生涯学習推進のための環境・体制の充実

○現状と課題

生涯学習社会の実現に向けて、市民がいきいきと生涯を通して学習に取り組むためには、生涯学習に関する適切な情報提供やボランティア・指導者などの人材育成・支援、生涯学習関係機関との連携などを通した 生涯学習推進体制の整備とともに、快適で安全に利用できる施設・環境の整備が必要となります。

また、近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しており、これらに対して学校と地域住民等が力を合わせて取り組んでいくための体制づくりが必要です。

ボランティア等の人材育成や派遣事業については、昨今のコロナ禍でなかなか思うような活動ができていないことが課題です。

施設・環境の整備については、各公民館ともに昭和後期から平成初期に整備されたものが多く約 40 年経過したため、老朽化が進んでいることが課題です。

≪重点取組 9 - Ⅰ:地域学校協働活動の推進≫ 担当課:生涯学習課

【事業内容】

学校と地域とが抱える課題に対しては、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進していくために、学校運営協議会や地域学校協働活動の推進を図っていきます。

【令和6年度 事業の方針】

・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくため、地域住民、民間企業、団体・機関等、幅広い地域 住民等が学校運営協議会と一体的に連携・協働していくことを推進していきます。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数(※)	2,000 人 (17 協議会)	2,685 人 (17 協議会)	0
KPI	地域学校協働活動推進員の委嘱数	2校	2校	0

[※]再掲。施策 7-I と共通。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・小学校2校に各1人ずつ、計2名の地域学校協働活動推進員の配置を行っています。
- ・令和6年度は地域学校協働活動推進会議を6回開催し、地域学校協働活動推進員・学校と情報共有を 行い、連携をしています。

【課題】

- ・推進員の方は研修に参加したり、推進会議で情報を共有したりし、地域学校協働活動等についての知 識を学んでいますが、様々な面での教育委員会からの支援が必要です。
- ・学校とも連携・情報共有し、学校・地域へ地域学校協働活動の理解を得ることが課題です。

(3) 今後の対応

- ・地域学校協働活動推進員配置モデル校及び推進員と協議・連携を行っていきます。
- ・引き続き、地域学校協働活動推進員の方への研修や支援を行います。
- ・令和7年度はさらに小学校 | 校に推進員 | 名を配置する予定であり、新規配置小学校及び推進員が連携して活動できるよう、両者の支援を行っていきます。

(4)外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

≪重点取組9-2:学校運営協議会の推進≫ 担当課:教育総務課

※再掲(P25 重点取組7-I参照)

施策 10 地域社会との協力による青少年健全育成

○現状と課題

将来を担う子どもを心豊かでたくましい青少年として育むことが求められている中、多様な学習機会を保障し、子どもたちが自発的な学習習慣や基礎知識を身につけ、自己形成に向けた活動が盛んに行われること や、多方面との連携による家庭教育の充実、青少年の健全育成が重要となります。

そこで、青少年が活発な体験活動を行えるよう子ども会などの青少年育成団体への支援を行っていますが、市街地を中心に加入率の低下が課題となっています。

青少年の健全育成については、街頭補導活動などの関係団体の皆様に取り組んでいただいておりますが、 補導数は増加しています。 共働き・ひとり親家庭の増加に伴い、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供する児童クラブの需要が年々増しています。本市では、令和3年度より、すべての児童クラブにおいて、保育のノウハウと人材基盤を持つ社会福祉法人や民間の事業者へ運営業務の委託を行っています。

≪重点取組 | 0 - | : 青少年の健全育成≫ 担当課:生涯学習課

【事業内容】

青少年の学校外活動の推進を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により家庭教育の推進を図ります。 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくために、地域学校協働活動を推進していきます。

また、行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動などを実施し、青少年を地域で見守る健全育成活動を推進します。

【令和6年度 事業の方針】

- ・行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動を実施し、青少年を地域で見守る健全育成活動を推進していきます。
- ・県と京築地域2市5町で、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての 資質や社会性を身につける人材育成プログラム事業に取り組みます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標值	実績値	達成状況
KGI	 行橋市内刑法犯少年の検挙補導数(※ I)	13人	38人	A
KPI	京築未来のリーダー育成プログラム参加率 (※2)	100%	27%	A
	環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数	30 回	24 回	Δ
	夜間補導活動実施回数	19回	24 回	0
	「青少年の非行・被害防止全国強調月間推進 大会」参加人数	200 人	125 人	A

※1: KGIは各種KPIの推進により補導数の減少を目指します。

※2:令和5年度からKPIに追加。令和4年度は"乗車マナー向上キャンペーンによる呼びかけ活動実施回数"

(2) 成果と課題

【成果】

- ・環境浄化推進運動・街頭補導活動について、回数は少なくなりましたが、定期的に実施出来ました。
- ・夜間補導活動を予定通り実施出来ました。
- ・京築未来のリーダー育成プログラム参加率は100%を達成できませんでした。

【課題】

・京築未来のリーダー育成プログラムについては、募集対象である中学生が学校の行事と重なり、応募 者が少なく、参加人数の増加が課題です。

(3) 今後の対応

- ・補導部会・例会等でお互いに連携を行い、環境浄化推進運動・街頭補導活動及び夜間補導活動を推進 します。
- ・京築未来のリーダー育成プログラムについては、福岡県及び京築地区の市町で協議をし、対象の中学生が参加したくなるような魅力あるプログラムにします。また、日程調整・対象者の拡大等も協議していきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

≪重点取組Ⅰ0-2:児童クラブ運営の充実≫ 担当課:学校管理課

【事業内容】

児童クラブ運営については、業務の委託先である法人や事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と安定運用を図ります。

【令和6年度 事業の方針】

・児童クラブ運営については、業務の委託先である社会福祉法人や民間事業者と密に連絡、連携を図り、利 用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と環境の整備に取り組みます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	保護者アンケートにおける「児童クラブの運 営に満足している」保護者の割合	94%	87%	Δ
	アンケート項目「行事・イベントに満足している」保護者の割合	74%	82%	0
KPI	アンケート項目「支援員に満足している」保 護者の割合	94%	85%	Δ
	アンケート項目「おやつの内容に満足している」保護者の割合	86%	81%	Δ

(2) 成果と課題

【成果】

・大きな事故、保護者からのクレーム等もなく、児童クラブ運営ができました。

・行橋保育園に加え、令和6年度より行橋南小児童クラブでも夏休み期間中に I 支援単位開所することで、ニーズが高い時期の受け入れ体制の強化を行うことができました。

【課題】

- ・年度当初に待機児童が生じており、長期休暇期間の受け入れ体制強化の周知が課題の一つと考えています。
- ・老朽化により、特に空調設備の不具合が課題です。

(3) 今後の対応

- ・夏休み期間中の受け入れ体制の強化を周知し、夏休み利用を見越した年度当初の申請を抑制すること で、年度当初の待機児童の解消を図ります。
- ・施設更新を計画的に実施することで、適切な保育環境の維持に努めます。

(4)外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

≪重点取組Ⅰ0-3:学校運営協議会の推進≫ 担当課:教育総務課

※再掲(P25 重点取組7-I参照)

≪重点取組Ⅰ 0-4:地域学校協働活動の推進≫ 担当課:生涯学習課

※再掲(P28 重点取組9-1参照)

目標3 歴史と伝統文化を継承し、文化芸術活動を充実します

基本項目5. 文化芸術活動の充実

施策 || 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及

○現状と課題

地域に伝えられている歴史や、市民により守り伝えられている連歌や神楽などの伝統文化は、郷土への 愛着と誇りを育み、時代や世代を越えて人と人をつなぐ貴重な文化資源です。

現在、連歌の普及と継承を目的とした連歌講座や連歌大会を例年開催し、中高生を交えた多くの市民に 参加いただいているとともに、国の重要無形民俗文化財となりました市内の4つの神楽団体に補助金の交付 を含め、活動と継承について支援を行っています。

今後は、コロナ禍の中での継承・普及活動の充実と、平成 26 年度に策定した小中学校「郷土科」プログラムの見直しが課題です。

≪重点取組 | | - | : 伝統文化の継承及び普及・振興≫ 担当課:文化課

【事業内容】

連歌については、全国的にも連歌を詠むことができる人数が少ないため、事業を継続して行うことで裾野 を広げるとともに、指導者の養成にも取り組んでいきます。

神楽については、後継者の育成や道具の維持補修に加え、動画配信を含めた情報発信の充実を図るとともに、保存団体や他の自治体と密に連携し、世界遺産登録なども視野に入れ、保存継承に取り組んでいきます。

【令和6年度 事業の方針】

- ・連歌講座や連歌大会を継続的に開催し、参加者の拡大や指導者の養成に取り組んでいきます。
- ・神楽や地域の伝統行事の保存継承のため、各種支援や情報発信の充実を図ります。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化事業参加者における連歌認知度	60%	19%	•
KPI	連歌大会連歌講座参加者数	145 人	142 人	Δ
	市民講座の開催回数	4回	4回	0

(2) 成果と課題

【成果】

- ・連歌認知度の指標となるアンケートを市制70周年記念事業『野性爆弾くっきー! 乙女展』において 実施したことで、アンケートの母数を例年より増やすことができました。
- ・中高生対象の連歌講座や連歌大会の申込者数が昨年度よりも増加しています。
- ・毎年、市内中学校の校長会での依頼や近隣の高校へは直接案内文章を持参し広報活動を行っており、 その成果として参加者が増えたこと、また、本年度についてはこれまで参加が途切れておりました行 橋高校からの参加があったことは大きな成果と考えています。
- ・連歌講座、連歌大会共に当日の欠席者がおりましたが、昨年度の9 | 人から大幅に増やすことができました。
- ・今年度の学生座は、2回の連歌講座と大会、計3回で世吉(44句)を詠みました。連歌講座では、 実作の前に「連歌」についての講義を行うことで、基礎知識を持ってから実作でしたので、取り組み やすく、また、同じメンバーで世吉を詠むことで、座の一体感がうまれました。宗匠も座をまわすの にゆっくり時間がとれたと思います。
- ・一年間の集大成として、『連歌大会作品集』の作成を行い、連歌大会参加者や関係者へ配布しました。

【課題】

- ・歴史や伝統のある連歌であるため、企画委員の方からは一日かけて世吉44句を詠むことを重んじて おりますが、学生のアンケートや聞き取りにおいては、気軽に連歌に取り組むには半日程度の方がよ いという意見が多く、立場によって意見が分かれています。
- ・一般参加の連歌講座は、滞りなく実施できてはいるが、特定の方の参加となっており新規参加者の獲得ができていません。

- ・学生の連歌講座は、5座で実施しましたが、宗匠の経験値や指導法に差が見られ、終了時間に大きな 違いがありました。
- ・企画委員の年齢層が高いことが課題となっています。
- ・連歌大会の日程が、英検の二次試験と重なっていたため、欠席者が多数ありました。

(3) 今後の対応

- ・市民講座および連歌講座(学生)については、連歌へ興味をもってもらうための取組であるため、楽しく連歌を詠んでもらうことを第一に考え取り組んでいきたいと考えています。
- ・若い方が令和6年度から企画委員会へ就任されましたが、今後も若返りを進めていきたいと考えています。
- ・中高生の参加率を増やし、若いうちに興味をもってもらうことで、中・長期的に連歌の担い手を育成 していきます。
- ・学生座で宗匠を行っていただく方に対しても、時間配分も含め指導方法に関する共通認識をもって頂くように事前協議を行っていきます。
- ・連歌大会の開催日については、中高生が参加しやすくなるようにできるだけ他の行事と重ならないよ うに注意していきます。
- ・連歌講座は学校を通じての参加となりますので、学生だけでなく、中・高校の教師の方々も「連歌」 の面白さを知ってもらうよう、講座内容の変更に取り組んでいきたいと思います。

(4) 外部評価委員意見

連歌は行橋市ならではの伝統文化の一つである。体験の場の創出や学校の国語の授業で取り入れることで地域の文化を知ってもらい、認知度を向上させてもらいたい。

施策 12 市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進

○現状と課題

例年開催の市民文化祭のほか、小中学生を対象に陶芸、洋画、能楽、茶道などを体験していただく「子ど も体験教室」などを通して、市民の主体的な文化芸術活動に資する取組を推進しています。

課題としては、文化団体の指導者の高齢化に伴う次世代のリーダーの育成が挙げられますが、今後とも 文化団体等と連携を深めながら、充実した取組みを継続して実施していくとともに、コロナ禍の中での文化 芸術活動の在り方を模索しながら粘り強く実践していくことが必要と考えています。

≪重点取組 | 2 − | : 文化振興事業の充実≫ 担当課:文化課

【事業内容】

市民文化祭の継続した開催により、市民の文化活動への参画を促進するとともに、次代を担う子どもたちの感性を磨き、伝統文化に触れる機会を提供するため、文化協会等関係団体や学校と連携しながら、小中学生に向けた芸術文化体験学習の取組みを充実していきます。

また、本市文化政策の総合的な推進のため、公益財団法人行橋市文化振興公社と文化協会との連携強化とともに、文化活動の拠点である、行橋市複合文化施設「コスメイト行橋」の活性化を図っていきます。

【令和6年度 事業の方針】

- ・市民文化祭の継続開催を通じて市民の文化活動への参画を促進します。
- ・関係機関や文化団体との連携強化を図り、本市文化政策を総合的に推進します。
- ・文化活動の拠点である「コスメイト行橋」の利活用の推進を図ります。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化芸術事業参加者における文化芸術事業に 関する満足度	85%	88%	0
KPI	市民文化祭参加者数及び来場者数	13,700 人	11,036人	Δ
	市美展・代表作家展出品点数	250 点	256 点	0

(2)成果と課題

【成果】

- ・行橋市美術展覧会の出品点数は昨年の 192 点に対し、209 点の出品があり、若干ではありますが増加しました。令和4年度が 181 点でしたので、年々増加しています。
- ・表彰式を令和5年度までは中央公民館で開催していましたが、令和6年度よりコスメイト行橋文化ホールにおいて開催することで、表彰式の格の向上が図れました。
- ・展示会場をすべてコスメイト行橋内とし、令和3年度に新設された多目的ギャラリーやレクチャールームなどを使用することで、展示環境の質の向上を図ることでき、出品者や観覧者から高い評価を得ることができました。
- ・70周年記念事業としてコスメイト行橋にて開催した『野性爆弾くっきー!乙女展』は、11日間で 4,717人と多くの方に来館してもらうことができました。
- ・市民文化祭のステージ部門では、これまで文化協会加盟団体からの参加しかありませんでしたが、今 年度は一般参加としてダンスが催されました。
- ・文化芸術の各分野における市民の創造活動を促進し、その成果の発表と鑑賞の機会を提供することにより、市民の文化芸術活動の振興を図ることができました。

【課題】

- ・市民文化祭、市美術展覧会など文化行事全般で、出演者や出品者が所属する団体の担い手不足の問題 が生じています。
- ・コスメイト行橋に図書館が無くなったことで、市民文化祭などの観覧者数が全盛期から大幅に減少しています。(図書館があった時は、観覧目的でない方も見に来られていた。)

(3) 今後の対応

- ・市民文化祭、市美術展覧会において、若い世代の出演者や出品者を引き込むための検討を行っていき ます。
- ・市美術展覧会の高校生の出品は、令和5年度は青豊高校のみでしたが、令和6年度は京都高校、育徳 館高校、青豊高校、築上西高校と多くの学校から出品がありました。今後も、高校生への呼びかけを 積極的に行うことで、卒業後も継続的に出品してもらうよう工夫を図ります。

- ・コスメイト行橋には、令和3年度より「多目的ギャラリー」等が新設されているため、文化行事を開催する際には積極的に活用してもらうよう文化協会等を通じて働きかけます。
- ・広報活動について、行政や関係団体だけでなく、個人参加者の方にも自分たちの作品を多くの方に見てもらいたいという意識を持って広報活動を行ってもらうよう周知を図っていきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 13 歴史や文化財を活かした地域づくりの推進

○現状と課題

御所ヶ谷史跡自然公園は計画的に整備を進めており、整備事業の進捗率は 90%に達しました。 福原長者原官衙遺跡は平成 30 年度策定の保存活用計画に基づき史跡地の公有化を開始しました。 稲童古墳群出土品は重要文化財全 197 点の保存修理事業を年次計画に基づき実施しています。

今後、本市の大きな魅力であるこれらの豊富な文化遺産を学習や観光資源として積極的に活用していくため、整備事業の継続的な進捗とともに、歴史資料館を核として更に情報発信に努めていく必要があります。

≪重点取組 | 3 - | : 文化財拠点施設の活用推進≫ 担当課:文化課

【事業内容】

基幹施設である行橋市歴史資料館のリニューアルを推進し、展示・収蔵スペースの拡充等による情報発信機能の向上を目指します。また、わかりやすいパンフレット・ガイドブックの作成、文化財の説明板の整備や、市ホームページの積極的な活用により、地域の魅力を広く発信するとともに市の歴史や文化に対する理解を深めていきます。

【令和6年度 事業の方針】

・本市の文化財施設である「歴史資料館」「旧百三十銀行行橋支店」「守田蓑洲旧居」の来館者の利便性向上を図り、市民の歴史や文化に対する関心を高め、地域への愛着心を醸成します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化財拠点施設に対する認知度	75%	42%	•
	文化財拠点施設の入館者数	18,000 人	21,495人	0
KPI	歴史資料館体験学習スペースの催事件数	110 件	87 件	Δ
	旧百三十銀行行橋支店の催事件数	28 件	47 件	0

指標	目標値	実績値	達成状況
守田蓑洲旧居の催事件数	20 件	32 件	0

(2) 成果と課題

【成果】

- ・歴史資料館は常設展示に加え、特別展、企画展、ミニ展示、新春展示等を実施し、来訪者の増加に努めています。また、令和3年度から供用を開始した「体験学習スペース」を活用した講座やワークショップ等が好評で、企画展「福岡県・山口県の化石展」、特別展「行橋市70年のあゆみ」、「ゆくはし遺産」絵画展、寄贈品の企画展として「伝えられた書画と典籍―金城尾形家資料展―」を実施しました。
- ・70周年記念事業がコスメイト行橋で開催されたことで、2階にある歴史資料館では想定を上回る多くの方に来館してもらうことができました。

(令和6年 II 月から工事により文化ホールが閉館していたが、想定を上回っている)

- ・旧百三十銀行行橋支店は指定管理者に運営を委託して4年になりますが、貸館の利用率がコロナ前に 戻り、自主事業として行っている喫茶は多くの方でにぎわっています。
- ・守田蓑洲旧居は歴史資料館に専属職員を配置し、歴史資料館の協力を得ながら運営を行っています。 特に地元沓尾区の「沓尾学校」の協力が大きく、手芸教室や裏手にある通称、石の博物館めぐりな ど、思考をこらしたイベントを行っています。また、自主事業として津軽三味線演奏会、新春展示、 ひなまつり展示等も行っています。

【課題】

- ・歴史資料館は文化財情報発信・活用の最重要施設ですが、旧百三十銀行行橋支店・守田蓑洲旧居に比べ認知度が低いことが課題です。以前はコスメイト行橋に図書館があったことで安定的な集客を図れましたが、以前に比べると近年の年間入館者数は減少しています。企画展や絵画展の際は多くの来館者がありましたが、常設展示時に安定的な集客を図ることが課題です。
- ・旧百三十銀行行橋支店はリブリオ行橋の対面に立地していますが、格調ある建物であるためか、気軽 に来館しづらいとの意見があります。
- ・守田蓑洲旧居は、利便性があまり良くないところにあるため、交通弱者にとっては訪れることがなかなか難しいという課題があります。貸館としての利用者は、ここ数年、固定化しています。
- ・守田蓑州旧居は、空調設備が整備されていないため、特に夏場の運営は厳しい状態となっています。

(3) 今後の対応

- ・歴史資料館は短期的には、魅力ある展示会や講座、WSなどを行うとともに、HPやSNS、メディア等での広報を行いながら、独自の魅力づくりに努めます。
- ・70周年記念事業により、歴史資料館がコスメイトの2階にあるという認識を持てば来館者が増えることがわかったため、のぼり旗等を施設周辺に設置し、より多くの方に来館してもらうよう視覚的に歴史資料館の存在を周知していくことで、来館者の増につなげていきます。
- ・旧百三十銀行行橋支店はリブリオ行橋(生涯学習課)や地元商店街とも協議をし、来館につながるような仕組みづくりや「まちなか」活性化に繋がるような取り組みを行います。また、担当職員が2週間に一度くらい来館し、指定管理者との適切な関係を築いていきます。

- ・守田蓑洲旧居は夏場や冬場の来館者や貸館利用率の減少は気候条件と関係しています。夏場は利用率 が低下するので、今後、空調設備の予算を計上し、環境改善を図っていきます。
- ・守田蓑州旧居は、令和6年5月で供用開始 10 年を迎えているため、施設の適正な維持・管理運営を 図るためにも、計画的に改修工事等を実施していきます。
- ・SNSの二次元コードをラミネート化し、各史跡の看板へ添付していますが、今後の看板改修時においては二次元コードを直接入れ込み、フォロワー数の拡大を図っていきます。

(4) 外部評価委員意見

行橋市には多くの文化財・文化活動があるので、SNS を活用して積極的に発信してもらいたい。

施策 14 市民が文化芸術に接する機会の拡充

○現状と課題

行橋市増田美術館では、企画展や特別展の開催により、市民が文化芸術に接する機会を創出することができています。

また、文化団体が小・中学校を訪れ、和太鼓、三味線、神楽などの伝統芸能に触れる機会を提供する「小中学校芸術鑑賞会」を開催し、子どもたちが身近な文化芸術活動に触れる機会を提供しています。

今後は、市民の文化芸術に対するニーズを的確に把握し、多くの市民が鑑賞や参画できる文化芸術の催し を美術館などの文化施設を活用し幅広く展開していくことが必要です。

≪重点取組 | 4- | : 文化芸術地域活性化事業の充実≫ 担当課:文化課

【事業内容】

市民が文化芸術に身近に触れる機会や、創作活動の楽しさを感じていただける場を増やすことで地域に愛着を感じ、心豊かに暮らすことのできる文化創造都市の形成を目指します。

美術館を活用し市民が質の高い芸術作品に触れる機会を提供するとともに、ワークショップなどを通して 小中学生が身近に文化芸術に触れ、創作や鑑賞の楽しさを体験できる場を用意します。更に市美術展など市 民が参加できる文化芸術イベントについても内容の充実に努めます。

【令和6年度 事業の方針】

- ・美術館を活用し、市民が質の高い芸術作品に触れる機会を増やしていきます。
- ・美術館のワークショップ※などを通して、小中学生の文化芸術に対する理解を深め、創作の楽しみを実感する場を提供していきます。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	美術館来館者数	3,600人	3,024 人	Δ
KPI	利用者アンケートの展覧会満足度の「とても 満足・満足」の割合	98%	84%	Δ

指標	目標値	実績値	達成状況
小中学生を対象としたワークショップ※参加 者数	80 人	23 人	A

(2) 成果と課題

【成果】

- ・令和5年度より実施している市内の中学2年生を対象とした鑑賞教育では、アンケートにおいて美術館に来館したことのない生徒が約9割となっていましたが、この鑑賞教育の実施により、また来てみたいという声を多くいただくことができました。また、美術作品に触れる機会を提供できたことは大変有意義な時間だったと感じています。
- ・特別展は「美人画展〜培広庵コレクションとますび夢のコラボ〜」として実施しました。ターゲットとなる年齢層、集客層も関心のある方に限られるのかと感じていましたが、テレビ放送等の効果により多くの方に来館して頂くことができました。

【課題】

- ・特別展のあり方について、検討していく必要性を感じています。予算をかければよい物ができますが、予算をかけなくても、地元作家等によるよい展示会を実施することは可能と考えています。
- ・よい作品を借用するためには、展示環境を整える必要がありますが、現在、加湿器等が機能していない状態であるため、責任をもって、よい作品を借用できる状態になっていません。
- ・歴史資料館等の他の施設に比べ、入館者数が少ないことが課題となっています。
- ・特別展や企画展に費やす時間が大きく、本来行うべき所蔵品のデータ整理や地域作家の研究・掘り起 しが思うように進んでいません。

(3) 今後の対応

- ・美術館所蔵品における企画展だけでは来館者を増やすことが難しいが、魅力ある内容のSNSを定期 的に更新など情報発信に努めていきます。
- ・行橋市に公設美術館があるということを市内外の方に知ってもらい、京築地区で見ても唯一の公設美術館であるため、今まで来館したことがなかった方にも足を運んでもらえるような展覧会の企画や、 ワークショップ等を通じて文化芸術に触れるきっかけづくりを図っていきます。
- ・加湿器はもちろんのこと、ハード面の施設整備については、出来るところから早期に実施していきます。
- ・令和5年度より実施している市内中学2年生による鑑賞教育を継続して実施していくことで、美術館 の認知度を上げ、より多くの方に来館してもらうよう取り組んでいきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

目標4 スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動を充実します

施策 15 多様なスポーツに触れる機会の確保

○現状と課題

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、スポーツは心身の健康保持・ 増進や青少年の健全育成など、多面にわたる役割を担っています。また、スポーツは次代を担う子どもたち の体力を向上させるとともに、他者を思いやる気持ち、公正さや規律を大切にする心の育成にもつながりま す。

更にスポーツ活動を通して、人と人との交流、地域と地域の交流も深まります。

心身ともに健やかで元気な毎日を過ごすためには、それぞれのライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことが不可欠です。

そのためには、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツの楽しさや喜びを体験できる環境整備が重要 となります。

現在、各種スポーツ教室やスポーツフェスタを通じてスポーツの推進・普及に取り組んできたところでありますが、より多くの参加者が増えるよう、更なる情報発信に努めます。

≪重点取組 | 5 - | : 市民参加型スポーツの推進・普及≫ 担当課:スポーツ振興課

【事業内容】

市内には様々なスポーツ団体が存在し、社会体育施設などを拠点に活発な活動を展開しています。そこで、行橋市体育協会や施設の指定管理者、関係団体と連携した各種競技大会の開催、多様なスポーツ大会や初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催により、市民参加のスポーツの推進・普及を図るとともに、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめるニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努めます。また、スポーツに関する情報を市民に幅広く発信し、各スポーツ競技の普及や各スポーツ大会等への参加促進を図ります。

【令和6年度 事業の方針】

- ・初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催やニュースポーツの競技を種目に含んだスポーツフェ スタの開催を行います。
- ・スポーツフェスタの開催月を「スポーツ推進月間」と位置づけ、老若男女を問わず体を動かす I か月として市民へ呼びかけを行います。
- ・スポーツ活動で優秀な成績を収めた市民のためのスポーツ奨励制度の創設を検討します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数	1,800人	1,885人	0
KPI	市報、ホームページ、SNS 等を活用した「スポーツの日」の広報回数	2回	2回	0
KFI	ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会(講習会の開催)	回	一回	0

(2) 成果と課題

【成果】

・スポーツ奨励制度については、要綱制定のうえ、令和6年度当初予算に計上し、主に県予選等を経て 全国大会に出場した選手 | 名あたり3万円(団体は | 5万円を上限)を支給しました。

また、市民体育館に成績優秀者を掲示するための顕彰パネルの備品購入費を併せて計上しました。

・10 月にスポーツフェスタを開催しました。スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数は 1,885 人と目標(1,800 人)を上回りました。

【課題】

・スポーツフェスタ事業に対しての広報・周知が行き届いていないのが例年の課題です。

また、各競技の大会の実施は遺漏なくできましたが、大会を開くこと自体が事業目的になっている傾向が強く、現状では直接的にスポーツ振興に結びつく形にはなっていないのが現状です。

予算規模も小さく(年間 40 万円)、全般的に各種競技の機運を高めるまでには、至っていないため、今後の方向性について協議・検討する必要があります。

(3) 今後の対応

・各種スポーツ大会の開催のみならず、本市におけるスポーツ振興を目的として、子どもから高齢者 まで誰もが気軽に参加できる各種スポーツ体験会や教室を開催するなど、スポーツの楽しさや達成 感を体感していただくことで運動への関心を高め、市民の皆様の健康づくりにつながるような取り 組みとなるよう努めます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 16 生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実

○現状と課題

市民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、身近で利用しやすく親しみやすいスポーツ施設の充実 が必要となり、安全で適切な指導を行うことができる指導者の育成も強く求められています。

また、平均寿命が延びることで、健康の保持増進や介護予防の観点から、スポーツは大きな役割を果たす ことが期待されています。

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでもどこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備が求められています。

環境整備の取組みとして、令和3年度から実施している行橋市民体育館の大型改修工事他、体育施設の整備や体育施設を管理する指定管理者と連携するなどして、管理運営を行っています。

≪重点取組 | 6 - | :総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進≫ 担当課:スポーツ振興課 【事業内容】

市民のスポーツに関する幅広いニーズに対応するためのスポーツ推進委員などのスポーツ指導者の育成や 市内のスポーツ施設を市民が安全で安心して快適に利用できるよう、計画的なスポーツ施設の整備や市民の 皆様に親しみを持っていただける施設運営などを通じた生涯スポーツを推進するための環境・体制の充実を 図ります。

【令和6年度 事業の方針】

・総合公園内等体育施設について施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行い、利用 者の利便性、満足度を高めます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	利用者アンケートにおける施設の総合満足度 が「満足・概ね満足」の割合	83%	97%	0
KPI	利用者アンケートにおける「週 回以上施設を利用」の割合(※)	46%	52%	0
INFI	体育館等スポーツ施設の利用人数	160,800人	214,026人	0

※R5年度から指標を変更。

R4年度時点の指標は"利用者アンケートにおける「今後も施設を利用したい」の割合"。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・施設利用者(来館者)については、目標を上回って達成できました。
- ・リピーターも増加している中で、総合満足度も高い水準を維持することができました。

【課題】

・特に今のところ運営上の大きな事故、問題等は生じていませんが、大型改修工事実施後においても施設の老朽化による不具合が度々生じているため、今後も財政当局と協議をしながら予算を確保し、課題解決を図っていきます。

(3) 今後の対応

- ・今後も指定管理者と連携を取りながら、利用者の満足度向上に繋がる自主事業の検討や、適切な施設 の維持管理に努めていきます。
- ・指定管理者も新たなイベントを企画するなど利用者増加に向けた取り組みを行っていますが、引き続き初心者向けのスポーツ体験会などのイベントを開催しつつ、スポーツ振興、施設の利用者増加に繋げていきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 17 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化

○現状と課題

スポーツの果たす役割は、健康増進や体力の向上にとどまらず、地域社会の再生や地域経済の活性化にも 寄与するものとして、期待が高まっています。 地域活性化の視点から スポーツイベントを開催するにあたっては、地域の自然環境や立地など、今ある資源の特性を最大限に活用できるイベントを開催し、全国的に本市の魅力を伝えることが重要となります。そのため、本市の海岸線を活用した「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル」と「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」などの大型イベントを実施し、回数を重ねることでイベントの知名度も定着してきたところですが、近年新型コロナウイルス感染症の影響で様々なスポーツイベントが延期・中止を余儀なくされ、日常の運動・スポーツ活動へも大きな影響を及ぼしています。

≪重点取組 | 7 - | : 地域に密着したスポーツイベントの開催≫ 担当課:スポーツ振興課 【事業内容】

地域資源を生かしたスポーツイベントを推進するとともに、イベントが中止した際の代替企画の検討を行います。

また、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。

【令和6年度 事業の方針】

- ・総合公園から長井・稲童を経由し自衛隊築城基地周辺を使用する「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」 を開催します。
- ・子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの 振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。
- ・新しい生活様式に即したスポーツ大会・イベントの在り方の検証を行うとともに、大会中止の際の代替イベントの企画・検討を行います。

(1)目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	大会に参加することで、行橋市の魅力を感じ た人の割合(ボランティア・審判含む)	88%	80%	Δ
KPI	次回大会も参加したい人の割合 (ボランティア・審判含む)	88%	92%	0
	大会運営について満足した人の割合 (ボランティア・審判含む)	88%	77%	Δ

(2) 成果と課題

【成果】

- ・今回でマラソン大会事業が開始されて IO 年目となる節目の大会であったとともに、申込者は過去最高の 3,035 名となり、本イベントが地域ならびに県内外にも広く認知され、定着してきたと考えられます。
- ・ボランティアとして、高校生(京都高校 33 名)が初めて参画し、大会運営に携わっていただきました。生徒にとっては、本大会でのボランティア活動を、地域貢献や学びの場として捉え、参加していただいており、今後、他の学校等にも幅広く参画を呼び掛けてまいります。

・ハーフマラソンの部ゲストランナーに安川電機陸上部監督 中本健太郎氏を迎え、参加ランナーからは「地元企業のオリンピアンの参加が刺激になった」との声が寄せられるなど、盛り上がりをみせました。また、5km の部ゲストランナーには、視覚障害のあるパラサイクリング日本代表の木村和平氏を迎え、目の見えない状態で身体を動かす「ブラインドストレッチ体験」のワークショップやステージトークショーを会場内で開催し、パラスポーツの普及に向けた取り組みも実施しました。

【課題】

・昨今の物価上昇の影響で全般的に想定していたよりも経費の増加が目立ちました。今大会では参加料を値上げ(ハーフマラソンの部で I,000 円値上げ)しましたが、更なる物価上昇が来年度も継続するのであれば、今後、新規協賛獲得も含め、財源の確保について対応が必要と考えます。

(3) 今後の対応

・今回のアンケート結果や各部門での反省点を鑑みながら、実行委員会や各部会で情報共有を行い、次 年度の大会に向けて課題解決に取り組んでいきます。

(4) 外部評価委員意見

「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」は、県内外から多くのかたが来られるので、観光部門の担当課 と連携し、行橋市をアピールできる場にしてもらいたい。

目標指標の達成状況一覧

施領	AND THE PROPERTY OF THE PROPER	重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況						
	発達や学びの連続性を	売性を リキュラム・		連続性を リキュラム・				だ達や学び アプローチカ の連続性を リキュラム・ 5月) 9		各幼稚園・保育園・認定 こども園でのアプロー チカリキュラム実施数・ 小学校入学時のスター トカリキュラム (4 月・ 5月) 実施校	幼稚園 6園 保育園 13園 小学校 11校	幼稚園 6 園 保育園 12 園 小学校 11 校	Δ
'	学前教育の推進	キュラムの整備		保・幼・小連携研修会の 開催数	10回	2 回	A						
	1年.	r m	KPI	特別教育支援アドバイ ザー派遣数	19園 38回	18 園 36 回	Δ						
				小学校就学前相談会開 催数	一回	一回	0						
	確		確かな受力の	確かな学力の	KGI	全国学力・学習状況調査 の各小・中学校の平均正 答率	小·国語 68% 中·国語 68% 算 数 68% 数 学 68%	小·国語 65% 中·国語 55% 算 数 5 9 % 数 学 48%	Δ				
		定着 なかな学 つ、豊かな つ、健やか な体を育て 食を通じて子 る教育の推 どもを育てる		小·国語 県学調正答率	60%	60%	0						
	-h 1 1 W		KPI	算数 県学調正答率	62%	56%	Δ						
				中·国語 県学調正答率	58%	59%	0						
				数学 県学調正答率	55%	58%	0						
2	な体を育てる教育の推進		KGI	児童アンケートにおけ る取り組んだ学習の 満足度	80%	85%	0						
	進	学校給食事業	KPI	食育授業対象児童数	全クラス	全クラス	0						
		アレルギー対	KGI	誤配·誤食による事故件 数	0件	0件	0						
		応学校給食事 業の推進	KPI	新規採用教職員等への エピペン®実習研修会 参加率	100%	96%	Δ						
	持続可能な		KGI	英検級レベルが3級以 上の中学校3学年生徒 の割合	65%	33%	A						
3	3 社会のため の学びの展 開	グローバル教育の充実	KPI	小学生夏休み英語教室 に参加した児童数	55 人	64 人	0						
	1711		1/1 1	中学生夏休み英語宿泊 体験に参加した生徒数	25 人	未実施	_						

施第	Ę	重点取組	指標		目標值	実績値	達成状況			
				外国語の授業・活動が楽						
				しいと感じている 児	85%	76%	Δ			
	-			童生徒の割合						
				ICT を活用した授業が						
			KGI	楽しいと感じている児	90%	92%	0			
		小・中学校に				童生徒の割合				
							教科等の指導に日常的			
								に ICT を活用している	95%	88%
				教員の割合						
		おけるICT		ICT の活用が学力向上						
		教育の推進	KPI	に効果があると実感し	95%	88%	Δ			
			KFI	ている教員の割合						
				授業で ICT を活用する						
				ことにより、学習の理解	99%	89%	_			
				度が上がったと感じて	99 70	89%	Δ			
				いる児童生徒の割合						
		特別な支援が 必要な児童生 け 徒に対する支			支援委員会後の保護者					
			KGI	アンケートによる、 特		90%	0			
	柱 则4、七ゼ			別な支援が必要な児童	90%					
	特別な支援 が必要な児			生徒に対する支援への						
4	か必要な允童生徒に対			満足度						
4	重王促に対する教育の		,支	教育支援委員会の開催	定例 6 回	定例 6 回	0			
	推進	援の強化		回数	(100 名程度)	(110 名程度)				
	推進		KPI	すくすく教室特別支援	市内 17 校	市内 17 校				
				アドバイザーの派遣	年間 100 回程度	年間 210 回	0			
				回数	一个问 100 口任反	一个问 210 日				
			KGI	保護者アンケートにお	満足度	満足度	0			
			Kui	ける教師の信頼度	7 5 %	8 8 %				
				 新規採用職員研修会	年2回開催	年2回開催	0			
				利风休用概复训修云	(30 名程度)	(40名)				
				生徒指導主事研修会	年2回開催	年 回開催	A			
	教職員の資	 教育研究・教		工作相夺工争训修云	(30 名程度)	(17名)				
5	質と実践的			外国語授業づくり研修	年 回開催	年 回開催	0			
5	指導力の向	職員研修の充 実	KPI	会	(20 名程度)	(20名)				
	上	天	NP1	道徳教育推進教師研修	年 回開催	年 回開催	0			
				会	(20 名程度)	(20名)				
				子ども読書に関する研	年 回開催	年 回開催	0			
				修会	(30 名程度)	(17名程度)				
				学力向上・ICT研修の	12回以上	2 9 回				
				回数	200 名参加	521名参加	0			

施第	Ę	重点取組	指標		目標值	実績値	達成状況
				若年教師研修の回数(各 校に指導主事派遣)	60 回	47 回	Δ
				新任特別支援研修の回 数	20 回	15 回	Δ
				不祥事防止研修の回数	2回	7回	0
6	学びを支え る教育環境 づくりの推	安全かつ快適な教育環境づ	KGI	児童生徒へのアンケー トにおける学校施設に 対する満足度	74%	88%	0
	進	< V	KPI	小中学校施設修繕料執 行率	100%	105%	0
7	地域ととも にある学校	学校運営協議	KGI	学校運営協議会による 連携・協働活動への参加 延べ人数	2,000 人(17協議会)	2,685 人(17協議会)	0
,	づくりの推	会の推進		地域学校協働活動の数	40 回	70 回	0
	進		KPI	保護者の学校運営協議 会の認知率	54%	49%	Δ
	ライフステ		KGI	児童・生徒・学生(10代 以下)の図書貸出者率	24.0%	18.9%	Δ
	ージに対応	読書活動の推		リブリオ行橋来館者数	245,000 人	246,088 人	0
8	した生涯学 習機会の提	:生涯学 進	KPI	ブックスタート時の絵 本配布率	100%	100%	0
	供			読書リーダー養成講座 参加率	100%	91%	Δ
9	生涯学習推 進のための 環境・体制 の充実	地域学校協働 活動の推進	KPI	地域学校協働活動推進 員の委嘱数	2校	2校	0
			KGI	行橋市内刑法犯少年の 検挙補導数	13 人	38 人	A
				京築未来のリーダー育 成プログラム参加率	100%	27%	A
10	地域社会と の協力によ	青少年の健全 育成	KPI	環境浄化推進運動·街頭 補導活動実施回数	30 回	24 回	Δ
10	る青少年健	VL1	夜間補導活動実施回数	19回	24 回	0	
	全育成			「青少年の非行·被害防 止全国強調月間推進大 会」参加人数	200 人	125 人	•
		児童クラブ運 営の充実	KGI	保護者アンケートにお ける「児童クラブの運営	94%	87%	Δ

施第	Ę	重点取組	指標		目標值	実績値	達成状況		
				に満足している」保護者					
				の割合					
				アンケート項目「行事・					
				イベントに満足してい	74%	82%	0		
				 る」保護者の割合					
							アンケート項目「支援員		
			KPI	 に満足している」保護者	94%	85%	Δ		
				の割合					
				アンケート項目「おやつ					
				 の内容に満足している」	86%	81%	Δ		
				 保護者の割合					
				文化事業参加者におけ					
	地域の誇る	 伝統文化の継	KGI	る連歌認知度	60%	19%	A		
П	べき歴史・	承及び普及・		連歌大会連歌講座参加					
	伝統文化の	振興	KPI	者数	145 人	142 人	Δ		
	継承と普及	JWX		 市民講座の開催回数	4 回	4 回	0		
					文化芸術事業参加者に				
	市民の生き		KGI	おける文化芸術事業に	85%	88%	0		
	がいを生み			関する満足度					
12	出す文化芸	の充実 		市民文化祭参加者数及					
	術活動の推			 び来場者数	13,700 人	11,036 人	Δ		
	進								
				点数	250 点	256 点	0		
				文化財拠点施設に対す					
			KGI	る認知度	75%	42%	_		
				文化財拠点施設の入館			_		
	励起子や文			 者数	18,000 人	21,495 人	0		
	化財を活か	文化財拠点施		歴史資料館体験学習ス		"			
13	した地域づ	設の活用推進		ペースの催事件数	110 件	87 件	Δ		
	くりの推進		KPI	旧百三十銀行行橋支店	00.44				
				の催事件数	28 件	47 件	0		
				守田蓑洲旧居の催事件	00 44	00 //			
				数	20 件	32 件	0		
			KGI	美術館来館者数	3,600 人	3,024 人	Δ		
	+			利用者アンケートの展					
	市民が文化	文化芸術地域		覧会満足度の「とても満	98%	84%	Δ		
14	芸術に接する。	活性化事業の	V07	足・満足」の割合					
	る機会の拡	充実	KPI	小中学生を対象とした					
	充			ワークショップ※参加	80 人	23 人	A		
				者数					

施領	Ę	重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
3	多様なスポ		KGI	スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加 した人数	1,800人	1,885人	0
15	ッ マッに触れ る機会の確 保	市民参加型スポーツの推進・普及	KPI	市報、ホームページ、SNS 等を活用した「スポーツ の日」の広報回数	2回	2回	0
	IX		IXI I	ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会(講習会の開催)	回	- 回	0
	生涯スポー	推進のた 体育施設の管の環境・ 理運営・利用	KGI	利用者アンケートにお ける施設の総合満足度 が「満足・概ね満足」の 割合	83%	97%	0
16	めの環境・体制の充実		理運営・利用 促進	KPI	利用者アンケートにお ける「週 回以上施設を 利用」の割合	46%	52%
				体育館等スポーツ施設 の利用人数	160,800 人	214,026 人	0
	地域に密着	₩₩₩1~ ┏ळ ¥ 1	KGI	大会に参加することで、 行橋市の魅力を感じた 人の割合(ボランティ ア・審判含む)	88%	80%	Δ
17	したスポーツイベント開催による	イベント たスポーツイ 催による ベントの開催	VDI.	次回大会も参加したい 人の割合 (ボランティ ア・審判含む)	88%	92%	0
	地域活性化		KPI	大会運営について満足 した人の割合(ボランティア・審判含む)	88%	77%	Δ

達成状況集計

|17 の施策に 2| の重点取組(重複を除く)を設定。重点取組ごとに 20 の KGI (達成目標。| 件重複あり) と 56 の KPI (中間目標)を設定。

	0	Δ	A	_	計
KGI (達成目標)	10	6	4	0	20
KPI (中間目標)	31	19	5	I	56
計	41	25	9	ı	76

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について、外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただく。

- Ⅰ 「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」個別の点検・評価について 重点取組ごとに、「(4)外部評価委員意見」を記載。空欄の場合は、外部評価委員の意見が自己 点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当である」との意見を示す。
- 2 教育委員会点検・評価に関する全体意見

毎年度、細かく緻密な報告書を作成し、真摯に教育行政に取り組んでいることが分かる。 年々、内容を精緻化し、目標を厳しく設定していると感じた。高い数値目標を掲げることによって、更なる教育活動の改善を図る真摯な姿勢が伝わってきた。

学校現場は働き方改革などさまざまな課題に直面している。可能であれば、児童生徒の視点だけでなく教職員の視点も取り入れた指標の作成を検討してもらいたい。

令和7年度 評価経過

年月日	内容	備考
令和7年4月7日(月)	第 回 教育委員会評価検討委員会 1. 本年度点検・評価の方法について 2. その他について	
令和7年4月8日(火)	第2回 教育委員会評価検討委員会 1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和7年7月30日(水)	第8回 定例教育委員会開催 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及 び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己 評価について	
令和7年8月19日(火)	令和7年度 外部評価委員会開催	

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

令和7年8月|9日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考	
永添 祥多	令和6年8月19日	東亜大学(人間科学部スポーツ		
	~令和8年8月18日	健康学科)教授	委員長	
山縣 宏美	令和6年8月19日	西日本工業大学(デザイン学部		
	~令和8年8月18日	建築学科)准教授		
佐藤 佐代子	令和6年8月19日	教職員経験者(小学校長経験者)		
	~令和8年8月 I8日			

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和7年度 行橋市教育委員会の教育に関する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 (令和6年度対象)

発行:行橋市教育委員会

担当:行橋市教育委員会 教育部 教育総務課

住所:〒824-860| 福岡県行橋市中央一丁目|番|号

TEL: 0930-25-1111 FAX: 0930-24-3441